

保護者等からの事業所評価の集計結果（公表）

公表：令和6年4月1日

事業所名：心身障がい福祉センター ひびよ園・つくしんぼ園

保護者等数（児童数）73名

回収数 39

割合 53,4%

チェック項目		はい	どちらとも いいない	いいえ	わからない	ご意見	ご意見を踏まえた対応
環境・ 体制 整備	① 子どもの活動等のスペースが十分に確保されているか	29	8	2	0	<p>部屋の広さと親子の数が多いため狭く感じる事があった。子どもが走りまわったり動きまわるので、余計に狭く感じた。（同様の意見が2件）</p>	<p>親子通園で保護者も同室になることから、より部屋の狭さを感じられると思いますが、人数に対する部屋の広さは基準を満たしております。現状では部屋を広くすることが困難ですのでご理解をお願いいたします。屋外遊技場に関するご意見は、出席人数によっては隣接する屋内遊戯室を解放する等して対応しておりますが、更に検討を進めてまいります。</p>
	② 職員の配置数や専門性は適切であるか	35	2	0	2	<p>児童数に対し、先生を+1名でもつけてくれるとちょっと話しやすくなったかなと思います。担任×2、補助×1でも、MAX 8名は先生も大変だろうし、療育に通えた!! 安心!! と思って入る親も、自分の子をあまり見てもらえないと通園してる意味が分かりません。</p>	<p>配置数は基準を満たしておりますが、即対応できないこともあり、その際は面談時間を設けたり降園後お電話でお話したりなどの対応をしております。通園中は時間が限られますが、どなたでも気軽に相談いただけるよう努めます。</p>
	③ 生活空間は、本人にわかりやすい構造化された環境になっているか。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされているか	34	2	0	3	<p>通園の中で日常的にOT、STなどの専門職に質問できる、見てもらえる環境があればもっと嬉しいです。</p>	<p>昨年度から、STが各クラスの食事場面等を観察し、連携を図る機会を設けております。また、担任を通してセンター内のST、OTへ質問できる体制をとっています。</p>
	④ 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっているか	34	4	0	1	<p>エアコンの設定温度が低いように感じるが、子供に合わせて低めにされているのでしょうか。お昼寝の時など寒くないかなと思う時があります。部屋の前の廊下は、少し照明が暗い気がする。そのためか、雰囲気は暗く感じる。</p>	<p>建物の老朽でご不便をおかけしている点もありますが、室温や明るさはお子様への配慮を優先に設定しています。今後も心地よく過ごしていただけるよう心掛けます。設備の構造上、現状での対応にご理解ください。</p>

適切な支援の提供	⑤	子どもと保護者のニーズや課題が客観的に分析された上で、児童発達支援計画が作成されているか	36	1	0	2		
	⑥	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか	33	2	0	3	「家族支援」(イ)支援内容…先生に相談したり、アドバイス頂くタイミングがあまりなかった。(自由遊びの時間も一部の保護者のみと長時間関わっているように感じた。)	その場で即対応できないこともあります。面談時間を設けることや降園後のお電話等でも対応しています。 どなたでも気軽にご相談できる雰囲気づくりに務めます。 至らない点があり申し訳ありません。
							(1)発達支援ア本人支援(ウ)認知・行動b支援内容(t)に偏食の記載がありますがお米を食べないことは何度かお話していますが、支援という形はあまりなかったように感じます。	支援の工夫が結果になかなか繋がらなかったことは残念であり、我々も更に研鑽を重ねてまいります。一方で、偏食のアプローチは長い時間軸であった必要もあり、食事以外のことも含めお子様の内面で受け入れられるものが増えるように、支援に従事させていただきます。
	⑦	児童発達支援計画に沿った支援が行われているか	29	6	0	4	マンツーマンではないので、どうしても付きそいの親だけでは計画通りの接し方が出来ない場合が多い印象です。(トイシ、食事面など)	保護者の方が実践しやすい個別支援計画の立案を心がけており、個別面談等でその確認をしておりますが、実際に取り組んでみると難しく感じることもあります。支援は、見直し→修正も大切なプロセスなので、保護者が困難さを感じる場合に遠慮なく申し出られるようにします。
	⑧	活動プログラムiiiが固定化しないよう工夫されているか	35	2	0	2		
⑨	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会があるか	18	2	13	5	うちは他の園に通っていたのでそのような機会はありますが、びよびよ園に関しては全くなかったのではないのでしょうか。となりに保育園があるので、クラス毎でもいいので園庭でいっしょにあそばせる機会があったらいいのと思います。 障がいのない子どもとの交流も必要だと思います。保育所の園庭を借りる際に一緒に遊べたらいいなと思いました。	昨年度から、隣接する保育園の園庭利用を再開しました。今後、保育園の方針、都合も伺いながら可能な交流の形を検討していきます。一方で、交流については保護者方の価値観も様々であり、慎重に考えていく必要があるとも考えております。	
⑩	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明がなされたか	37	2	0	0			

保護者への説明等	⑪	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら、支援内容の説明がなされたか	35	1	0	3		
	⑫	保護者に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニングiv等）が行われているか	26	3	4	5		
	⑬	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの健康や発達の状況、課題について共通理解ができているか	37	2	0	0	初めてパンツを穿いた日に様子を知らなかったが、何も知らされなかった。	おそらく、食後分離の時間に生じたことと推察します。情報提供が不十分にならないよう、確実な伝達を徹底してまいります。
	⑭	定期的に、保護者に対して面談や、育児に関する助言等の支援が行われているか	35	3	0	1		
	⑮	父母の会の活動の支援や、保護者会等の開催等により保護者同士の連携が支援されているか	12	9	2	16		
	⑯	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制が整備されているとともに、子どもや保護者に周知・説明され、相談や申入れをした際に迅速かつ適切に対応されているか	31	3	0	5	次年度の第一希望の児童発達支援センターに落ちてしまったあとの先生のフォローがほしかった。結果は園長先生しか知らされないのでしょうか。担任の先生がいるのだから、そこは共有をして頂き、他の児発選びの相談をたくさんできたらよかったです。そのあたりの個人情報は先生間で共有すべきだと思います。	保護者の方の不安や負担とならないよう、児童発達支援センター申請の結果通知など、情報提供のあり方も含め精査していきます。特にエリア外の案内となった方への通知や支給につきましては、より適切に行えるよう努めます。
	⑰	子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮がなされているか	36	2	0	1		
	⑱	定期的に会報やホームページ等で、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報や業務に関する自己評価の結果を子どもや保護者に対して発信されているか	20	6	0	13		
	⑲	個人情報の取扱いに十分注意されているか	32	4	0	2		
非常時の対応	⑳	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、保護者に周知・説明されているか。また、発生を想定した訓練が実施されているか	32	2	0	5		
	㉑	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出、その他必要な訓練が行われているか	33	0	0	6	月に1度くらいのペースで避難訓練をしていると思うので、安心した。普段通らない道を通るのはドキドキしてイヤな子もいると思うので、何度もすることで親子で安心できたと思います。	当園は年度途中の入園の方も多いため、避難訓練を体験される回数もそれぞれ異なります。確実な実施を今後も継続してまいります。

			はい	やや楽しみにしている	どちらともいえない	いいえ	わからない	子どもが好きな遊びを積極的に取り入れて下さり感謝しています。	
満足度	㉔	子どもは通所を楽しみにしているか	23	10	2	0	4	のびのびしている時とそうでない時はあるが楽しそうにしていることが多い。いつもありがとうございます。	毎回の通園など、保護者の方のご協力なくして療育は成り立ちません。様々なご負担もある中で親子通園療育ですので、今後も皆様ご満足いただける中身を目指して頑張ります。
	㉕	事業所の支援に満足しているか	28	9	2	0	0	初日から担任の先生以外の先生方も息子の名前を覚えて下さり、沢山話しかけて下さり、とても温かく素敵な環境だなと思います。 子どもの他害行為に対して、子どもがしてしまう分には仕方ないと思いますが、その後の先生や保護者の方の対応が気になります。障害があってもダメなことは伝えた方がいいのではと思うし、何も反応せず無視して強化しないという考えであれば先生の方から保護者の方へ何も反応しないようにして下さい等の指導がないと、親が中途半端に反応するのはよくないのかなと思います。びよびよ園の先生方は他害行為に対してどうの方針で指導するようにされているのか気になりました。	まず、不信感を抱かせてしまったことを深くお詫び申し上げます。危険な行動は制止、不適切な行動は計画的な無視或いは端的な指摘（誤学習の防止）、適切な行動は褒めて強化、を基本的な対応としており、ほぼご指摘の通りの方針で支援にあたっております。お子さまの行動の背景や子どもに合った大人の関わり方など、適切に情報提供できるよう努めます。ただし、集団療育の場で起こっていることでもあり、ご指摘は真摯に受け止め、今後対応の在り方をより精査してまいります。

(注釈)

i 「本人にわかりやすく構造化された環境」は、この部屋で何をするのかを示せるように、机や本棚の配置など、子ども本人にわかりやすくすることです。

ii 「児童発達支援」は、児童発達支援を利用する個々の子どもについて、その有する能力、置かれている環境や日常生活全般の状況に関するアセスメントを通じて、総合的な支援目標及び達成時期、生活全般の質を向上させるための課題、支援の具体的内容、支援を提供する上での留意事項などを記載する計画のことです。これは、児童発達支援センター又は児童発達支援事業所の児童発達支援管理責任者が作成します。

iii 「活動プログラム」は、事業所の日々の支援の中で、一定の目的を持って行われる個々の活動のことです。子どもの障害の特性や課題等に応じて柔軟に組み合わせて実施されることが想定されています。

iv 「ペアレント・トレーニング」は、保護者が子どもの行動を観察して障害の特性を理解したり、障害の特性を踏まえた褒め方等を学ぶことにより、子どもが適切な行動を獲得することを目標とします。

.....